

令和元年度（2019年度）

警察官 A

警察官 A（男性）

採用試験案内

警察官 A（女性）

令和元年5月16日
徳島県人事委員会
徳島県警察本部
大阪府警察本部

警察官採用試験は、警察官 A 又は警察官 B（高等学校卒業程度の者を対象として10月20日に実施予定）のいずれか一つしか受験できません。
大学を卒業した者又は大学卒業見込みの者は、警察官 A を受験してください。

第1次試験日

令和元年 7 月 14 日(日)

受付期間

5月17日(金)～6月7日(金)

電子申請

5月17日午前8時30分から

(推奨)

6月7日までに到達したものに限り有効

郵便申請

6月7日までの消印のあるものに限り有効

持参による申込み、受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。

1 職務の内容

個人の生命・身体・財産の保護、犯罪の予防・捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り及び公共の安全と秩序の維持等の任務につきます。

2 採用予定人員及び受験資格

| 試験区分 | 採用府県 | 採用予定人員 | 受験資格 |
|-------|------|--------|---|
| A(男性) | 徳島県 | 21名程度 | 平成元年4月2日以降に生まれた男性であって、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和2年3月31日までに卒業する見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。) |
| | 大阪府 | 3名程度 | 昭和61年4月2日以降に生まれた男性であって、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和2年3月31日までに卒業する見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。) |
| A(女性) | 徳島県 | 6名程度 | 平成元年4月2日以降に生まれた女性であって、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和2年3月31日までに卒業する見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。) |

(1) 次の、いずれかに該当する者は、受験できません。

日本の国籍を有しない者

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人(民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ それぞれ志望する府県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) A(男性)は、徳島県と大阪府の採用共同試験です。

・ 徳島県、大阪府のうち第2志望まで選択することができます。

ただし、徳島県を第2志望とすることはできません。

・ 徳島県を第1志望とした者が、第1次試験に合格した場合は、第2志望は考慮されません。

採用予定人員は変更になる場合があります。

3 試験日時，試験会場及び合格発表

| 区分 | 試験日時・試験会場 | | 合格発表 | | |
|-------|--|-----------------------------------|--|--|--|
| 第1次試験 | 令和元年7月14日(日) 開場 8時30分 試験時間 【教養試験】9時10分～12時00分 【身体・体力検査】13時00分～ | | 7月下旬 大阪府は 8月上旬以 降に合格者 に文書で通 知します。 | 徳島県庁西側の掲示板及び徳島県 ホームページに合格者の受験番号を 掲示します。 ・試験結果については，合格者にの み，文書で通知します。 | |
| | 会場 | 徳島大学総合科学部 徳島市南常三島町1-1 | | | |
| 第2次試験 | 徳島県 | 論文試験 適性検査 | 令和元年8月2日(金) | 日時及び会 場は，第1 次試験合格 者に別途通 知します。 | 8月下旬 大阪府は 受験者全員 に可否の結 果を文書で 通知します。 ・合格通知については，合格発表日 の翌日から3日以内に届かない場 合は，すみやかにご連絡ください。 |
| | | 口述試験 | 令和元年8月8日～15日のうち人事委 員会が指定する1日 | | |
| | 大阪府 | 令和元年8月下旬 (日時及び会場は，大阪府から通知します。) | | | |

4 試験種目，内容及び配点

| 区分 | 試験種目 | 方法 | 試験時間 | 内容 | 配点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|------------|--|------------|---|------|-----|-----|-----|-----------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|------|-----------|-------|-------|------|-----|------------|------------|--|-----------|---------|---------|--|--|
| 第1次試験 | 教養試験 | 択一式 50問必須解答 | 2時間 30分 | 警察官として必要な一般的知識(社会，人文，自然等)及び 知能(文章理解，判断推理，数的推理，資料解釈等)につい て，大学卒業程度の筆記試験を行います。 | 100点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 身体・体力検査 | 警察官として職務遂行上必要な身体・体力を有するかどうかを検査します。 徳島県では1及び2のすべての基準を満たすことが必要です。 身体・体力検査の基準は，大阪府と取扱いが異なります。詳しくは大阪府警察本部に問い 合わせてください。 | | | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 身体検査 (1) 視力 ... 両眼とも，裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 (2) 色覚 ... 警察官としての職務遂行に支障がないこと。 視力及び色覚は，身体検査時の結果によっては，再検査を行った上で判定します。 | 2 体力検査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 50点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 目</th> <th>男 性</th> <th>女 性</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腕 立 て 伏 せ</td> <td>30回以上</td> <td>15回以上</td> <td>2秒に1回</td> </tr> <tr> <td>上 体 起 こ し</td> <td>20回以上</td> <td>15回以上</td> <td>30秒間</td> </tr> <tr> <td>反 復 横 跳 び</td> <td>36回以上</td> <td>32回以上</td> <td>20秒間</td> </tr> <tr> <td>握 力</td> <td>左右平均37kg以上</td> <td>左右平均22kg以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>立 ち 幅 跳 び</td> <td>180cm以上</td> <td>140cm以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 種 目 | 男 性 | 女 性 | 備 考 | 腕 立 て 伏 せ | 30回以上 | 15回以上 | 2秒に1回 | 上 体 起 こ し | 20回以上 | 15回以上 | 30秒間 | 反 復 横 跳 び | 36回以上 | 32回以上 | 20秒間 | 握 力 | 左右平均37kg以上 | 左右平均22kg以上 | | 立 ち 幅 跳 び | 180cm以上 | 140cm以上 | | |
| 種 目 | 男 性 | 女 性 | 備 考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 腕 立 て 伏 せ | 30回以上 | 15回以上 | 2秒に1回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上 体 起 こ し | 20回以上 | 15回以上 | 30秒間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 反 復 横 跳 び | 36回以上 | 32回以上 | 20秒間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 握 力 | 左右平均37kg以上 | 左右平均22kg以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 立 ち 幅 跳 び | 180cm以上 | 140cm以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 上記体力検査の基準をすべて満たした受験者には，検査の結果に応じて配点します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2次試験 | 論文試験 | 1題 約800字 | 1時間 | 警察官として必要な一般的課題について，課題に対する理解 力，論理性，文章による表現力等を有するかどうかをみるた めの論文試験を行います。 | 30点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 口述試験 | 主として人柄，性格等をみるため，個別面接を行います。 | | | 120点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 適性検査 | 警察官として職務遂行上必要な素質及び適性について，検査を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 身体精密検査 | 警察官として職務遂行上必要な健康度について，身体検査書の提出を求めます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

基準に満たない試験種目がある場合は，不合格になります。

最終合格者は，第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

第1次試験の例題(3問)，前年度の体力検査の実施概要及び過去3年分の論文課題を，徳島県ホームページに掲載してい
ます。県庁ふれあいセンター(徳島県庁1階)でも閲覧することができます。

5 受験手続

- (1)「電子申請」を推奨しますが、「郵便申請」でも申込みできます。
- (2)申込方法など具体的な手続については、別紙「申込方法及び申込書記入要領」を参照してください。

6 合格から採用まで及び昇進の経路等

- (1)採用試験の最終合格者は、徳島県人事委員会が作成する警察官（巡査）採用候補者名簿に登載され、任命権者（警察本部長）からの請求に応じて提示されます。その後、任命権者が採用面接等を行い、採用者を決定します。
したがって、必ずしも人事委員会における最終合格者が、全員採用されるとは限りません。
- (2)採用候補者名簿に登載されても、令和2年3月31日までに、学校教育法による大学（短期大学を除く。）等を卒業できない場合は、採用されません。
- (3)採用は、原則として令和2年4月1日以降です。
大学既卒業者のうち、可能な者については、令和元年10月1日から採用となる場合があります。
- (4)採用後は巡査に任命され、警察学校へ入校し、採用時教養を受け、卒業後それぞれの勤務に就くことになります。本人の努力次第で上級幹部への道が開かれています。
- (5)大阪府は、徳島県とおおむね同様ですが、詳しくは大阪府警察本部にお問い合わせください。

7 給与

初任給は、徳島県地方警察職員の給与に関する条例（昭和29年徳島県条例第27号）等の規定により、原則として右表のとおり支給され、このほか該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給料月額に加算される場合があります。

| | |
|-----|---------------------------------|
| 学 歴 | 初任給（給料月額+地域手当） （平成31年4月1日現在） |
| 大学卒 | 210,417円 |

8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、徳島県個人情報保護条例（平成14年徳島県条例第43号）第26条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

| 区 分 | 開示請求 できる者 | 必 要 書 類 (の両方) | 開 示 内 容 | 開 示 期 間 | 開 示 場 所 開 示 時 間 |
|---------------|--------------|--|---|---------------------|--|
| 第 1 次 試験結果 | 不合格者 (本人) | 試験当日配付する 「受験番号票」 本人確認書類 (運転免許証, 学生証など) | 第1次試験の試験種目別得点, 総合得点及び総合順位 | 第1次試験合格 発表日から1週間 | 徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側 月～金(祝日を除く。) 8時30分～17時15分 |
| 最終結果 | | | 第2次試験の試験種目別得点, 総合得点及び総合順位 (第1次試験結果の開示内容も含む。) | 最終合格発表日 から1週間 | |

大阪府を第1志望とした者については、取扱いが異なります。詳しくは、大阪府警察本部にお問い合わせください。

9 その他

(1)この試験に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課

E-mail : shiken@mail.pref.tokushima.jp

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁 5階
電話：088-621-3212 ファクシミリ：088-621-2887
URL : <https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>

徳島県警察本部 警務課

〒770-8510 徳島市万代町2丁目5番地1
電話：088-622-3101 内線2622, 2623
088-621-2953 (直通)

大阪府警察本部 警務課

〒540-8540 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番11号
電話：0120-370-314 (フリーダイヤル)

- (2)第1次試験の採点は、光学読取をしますので、試験当日は、HBの鉛筆とよく消える消しゴムをご使用ください。
- (3)時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (4)身体・体力検査については、運動のできる服装及び上履きを準備してください。
- (5)自然災害等により、試験の延期など試験日程を変更する場合は、徳島県のHP、Facebook、Twitterで情報提供いたします。

HP
徳島県職員
採用案内



Facebook
徳島県職員採用

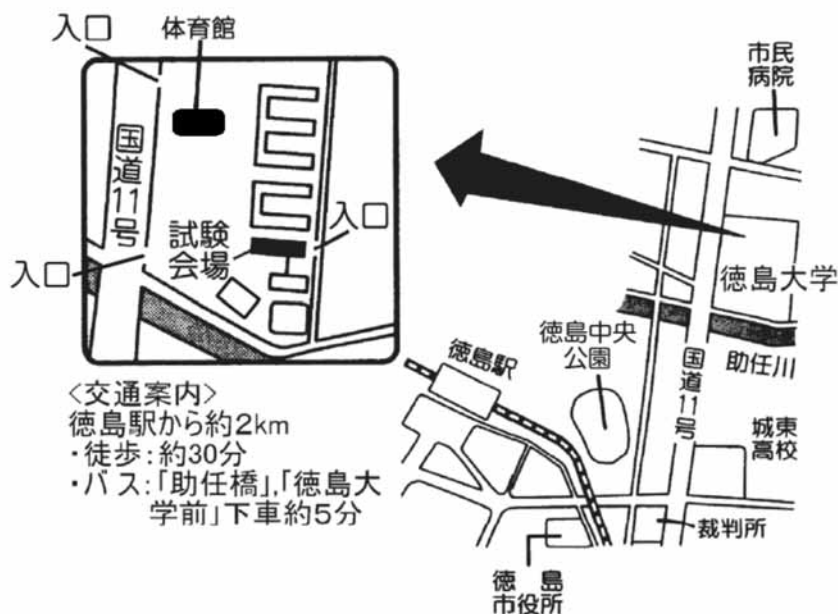


Twitter
徳島県職員採用



第1次試験会場案内図

徳島大学総合科学部



周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。
なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用してください。